

いちき串木野

第 8 号

平成 19 年 5 月 21 日発行

市議会だより



5 人の新入生を迎えた荒川小学校
19 ページに写真の説明

委員会審査の主な内容	2～ 9
定例会審議結果	10
一般質問	11～16
政務調査費の使途基準	16

議会運営委員会政務調査報告	17
行革委員長最終報告	18
議会の動き	19
甕島航路存続に関する決議	20

発行：いちき串木野市議会 編集：いちき串木野市議会広報編集委員会

〒896-8601 いちき串木野市昭和通133番地1 TEL0996-33-5648

いちき串木野市ホームページアドレス <http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>

いちき串木野市議会Eメール gikai1@city.ichikikushikino.lg.jp

平成19年度 一般会計

当初予算 128億3800万円

昨年度より17億円縮減

平成19年第1回定例会(3月議会)は、2月26日から3月28日までの31日間の会期で開き、平成19年度一般会計予算や市議会議員の報酬引き下げに関する議案など36議案を原案のとおり可決しました。

また、議員定数調査特別委員会の設置や串木野新港と甑島を結ぶ甑島航路の存続に関する決議を行いました。

平成18年度一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳出予算の総額に、3億888万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ154億2189万3000円と定めるものです。

平成19年度一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ128億3800万円と定めるほか、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について定めるものです。

総務企画委員会 主な審査内容

【補正予算】

平成18年度一般会計補正予算(第4号)中、委員会付託分について

補正の主なもの

- | | |
|---------------------|------------|
| 1. 情報化計画策定委託事業 | 749万7000円 |
| 2. 市税滞納整理システム導入委託事業 | 1345万円 |
| 3. 航空写真撮影委託事業 | 1101万5000円 |

固定資産税評価に必要な航空写真が古くなっていることから、新たに航空写真を撮って固定資産の評価資料とするものです。

※上記1～3の財源には合併市町村補助金を充てるもので、この補助金は、合併後の新市の一体性を推進するために必要な事業に対し国が100%補助をするものです。

問 合併市町村補助金は、どのようなものが対象になるのか。

答 合併時の新市まちづくり計画に基づいた事業で電算システムの統一や新しい防災計画の策定など、基礎的な事務の統一のために必要な事業のほか、消防施設の整備、ハザードマップ(災害予測図)の作成、小中学校耐震診断など基礎的な住民サービス確保のために必要な事業が対象になっている。

4. 市税過誤納還付金 893万2000円

固定資産税の冷凍倉庫に係る課税標準の誤りがあり、対象の3事業者、3施設分について還付するものです。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方自治法の改正に伴い、監査委員条例など6条例の一部を改正するとともに、収入役事務兼掌条例を廃止するものです。

改正の主なもの

助役を副市長に、市吏員を市職員に改めるほか、収入役の廃止に伴って会計管理者を置くものです。

職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、扶養手当の額の改正と管理職手当を定率制から定額制にするものです。

改正の主なもの

少子化対策のため、3人目以後5000円となっている扶養手当を2人目までと同様6000円にするもの。

また、これまで給料の10%の定率で支給していた管理職手当を定額化し、手当の平均額の4万4600円とするが、厳しい財政状況を考慮し、行政改革大綱推進計画の計画期間（平成19年度～平成23年度）は20%削減し、3万5700円にするものです。

問 現在、管理職手当を支給している職員は何人か。また、20%削減に伴う影響額は年間どれくらいか。

答 管理職手当を支給している職員は39人で、削減額は年間431万円が見込まれる。

行政組織条例の一部改正

本市が策定した行政改革大綱推進計画の実施及び毎年の進捗状況を検討して、具体的な取り組み内容等の進行管理をする行政改革推進課を設置するものです。

市長及び助役の給与に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正

本市の厳しい財政状況及び諸般の事情を考慮して、平成18年1月1日から平成19年3月31日まで市長、助役及び教育長の給料月額を市長30%、助役12%、教育長7%の割合で減額しているが、減額期間をさらに平成20年3月31日まで延長するものです。

市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

特別職報酬等審議会の答申に基づき、平成19年4月から市議会議員の報酬月額を減額するものです。

区 分	改正前	改正後
議 長	400,000円	380,000円
副議長	314,000円	298,300円
委員長	300,000円	285,000円
議 員	290,000円	275,500円

非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

財政状況、社会情勢などを総合的に判断して、平成19年4月から非常勤特別職の職員の報酬額の一部を減額するものです。

問 減額内容と影響額はどのようになっているか。

答 月額4000円から日額100円、平均3%の引き下げで、総体の影響額は年間161万6000円の減額になる。

基金条例の一部改正

平成18年度から国民宿舎吹上浜荘と市来ふれあい温泉センターは一つの特別会計としており、両基金についても一本化して有効な活用を図るものです。



大里川沿いの吹上浜荘とふれあい温泉センター

【当初予算】

平成19年度一般会計予算中、委員会付託分について

歳入の主なもの

1. 個人市民税

税源移譲分2億8300万円、定率減税の廃止分4360万円等により、対前年度比37.7%増の見込みです。

2. 軽自動車税

自家用乗用車分の登録台数が年々伸びていることから、課税見込み台数を1万4374台と見込み、対前年度比4.2%増の6924万1000円の見込みです。

3. 市たばこ税

平成18年7月から税率の引き上げがなされたものの、売り上げ本数が年々減少してきており、売り上げ本数6.8%減の1億3696万8000円の見込みです。

4. 地方交付税

普通交付税

対前年度比6.7%増の41億3700万円の見込みです。

特別交付税

前年度と同額の8億円の見込みです。

5. 市道橋梁使用料

928万4000円

市道を占有している九電及びN T Tの電柱等の占用料等です。

問 九電とN T Tの電柱の占用数と単価はいくらか、使用料を改定する考えはないか。

答 九州電力が占用数1935本で単価1600円、N T Tが占用数2700本で単価910円である。占用料は県の基準を参考に5年ごとに改定している。

6. 後期高齢者医療制度創設準備事業補助金

1102万8000円

後期高齢者医療制度の実施のための電算システム改修費用とそれに伴う国民健康保険関係電算システム改修費の国庫補助金です。



校門の右側が県道用地にかかる羽島小学校

7. 土地売却収入 1199万5000円

羽島小学校敷地299.87㎡を県道川内串木野線の道路用地として、㎡あたり4万円で県に売却するものです。

8. 基金繰入金 3億6198万6000円

財政調整基金2億円、市債管理基金1億円など6つの基金を取り崩し繰り入れるものです。

問 繰り入れ後の主な基金の平成19年度末残高はいくらか。

答 財政調整基金を6億189万9000円、市債管理基金を4億2449万7000円と見込んでいる。

9. 市債 10億1790万円

財政健全化計画に基づき、普通建設事業等を縮減したことに伴い、対前年度4億4950万円、30.6%の減となります。

なお、平成19年度末の市債残高は218億9744万1000円の見込みです。

歳出の主なもの

1. 議員報酬、期末手当等 1億1009万7000円

2. 行政嘱託員報酬 5195万7000円

行政の末端の仕事を行う行政嘱託員と公民館の連携協力が不十分であったことから、公民館推薦方式に切り替えることとし、行政嘱託員が全公民館から推薦があった場合の145名を見込んでの計上です。

3. 省エネビジョン策定調査委託料 619万5000円

省エネを市民全体で進めていくためエネルギーに対する意識や実態調査、役割行動計画を作って推進を図っていくためのものです。

4. 滞納整理指導官報酬 63万円

徴収職員に対する滞納整理や滞納処分などの実務指導のほか、収納事務に関する指導・助言・研修等を担ってもらい、徴収率の向上、滞納の抑制に取り組むものです。

問 指導官の募集方法についてどのように考えているか。

答 専門職になることから、国税局のOBの方など税務署長等の紹介を通じて人選をしていきたい。

5. 消防団費（車両購入費） 3023万7000円



国道270号線沿いにある川南分団の詰所

川南分団の消防ポンプ自動車、羽島分団土川班の小型動力ポンプ付積載車の更新です。

平成19年度交通災害共済特別会計予算について

予算の総額を、歳入歳出それぞれ144万円とするものです。本会計は実質的に平成17年度末で廃止されていますが、交通災害見舞金の請求権が2年あることから、平成19年度まで基金により特別会計を運営します。

教育民生委員会 主な審査内容

【補正予算】

平成18年度一般会計補正予算(第4号)中、 委員会付託分について

補正の主なもの

1. 戸籍システムデータセットアップ委託事業

7988万9000円

平成改製原戸籍等を磁気データ化するものです。

2. 小中学校耐震診断業務委託事業

2526万2000円

市内の小中学校9校11棟の耐震診断を行うものです。

問 今回の耐震診断を行った後、耐震診断の必要な校舎等はいくら残るのか。

答 小中学校8校で9棟の校舎・屋体の耐震診断が必要である。

3. 市来小学校耐震補強工事及び大規模改造工事

2億1500万円

問 建て替えた場合の工事費はどのくらいになるか。

答 建て替えの場合、約6億円の工事費が見込まれるが、耐力度調査による危険建物ではないため補助対象とならない。



大規模改造工事を行う市来小学校

平成18年度国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)について

歳入歳出予算の総額から2億1135万3000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億5705万9000円と定めるものです。

補正の主なもの

保険給付費の中で、退職者被保険者等療養給付費等の決算見込みによる減額です。

問 保険給付費の減の要因はなにか。

答 高医療費の対象者が少なかったことと、医療費の伸びを対前年度22.8%と見込んでいたが、8.8%と見込まれることによる。

平成18年度老人保健特別会計補正予算 (第2号)について

歳入歳出予算の総額に433万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億2463万9000円と定めるものです。

補正の内容 高額医療費 433万1000円

平成18年度介護保険特別会計補正予算 (第2号)について

歳入歳出予算の総額に1910万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億9868万3000円と定めるものです。

補正の主なもの

介護保険基金積立金 2049万6000円

平成18年度居宅介護サービス事業特別会計 補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の総額に1343万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1490万4000円と定めるものです。

補正の主なもの

居宅介護サービス事業基金積立金 992万9000円

奨学金条例の一部改正

学校教育法の一部を改正する法律が、平成19年4月1日から施行されることにより、現在の「盲、聾、養護学校」を「特別支援学校」に名称を改めるものです。

心身障害児通園事業施設条例の一部改正

障害者自立支援法の施行に伴い、これまで無料の利用料を1割負担とし、利用料の納付等について定めるものです。(利用料は全額助成により実質負担はない。)

ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正

県の補助対象に合わせ、所得制限を超える対象者については、応分の負担を求めるため改正するものです。

問 所得制限の対象者数は何名か。

答 所得制限額を超える対象者は25名で、医療費助成が発生するのは、月4名程度である。

多目的グラウンド条例の一部改正

多目的グラウンド管理棟の使用料を追加するものです。



多目的グラウンドの管理棟兼スタンド

管理棟には、会議室、シャワー設備、放送施設があります。

環境基本条例の制定

環境保全について基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境保全に関する施策の基本的事項を定めることにより、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

市民の手による美しいまちづくり推進条例の制定

環境美化を推進するため、空き缶、紙くず等のゴミのポイ捨てや犬の散歩中のフンの放置を禁止するほか、土地・建物等の適正な管理を求め、違反者には改善命令や罰則を科することができる内容で、平成19年7月1日から施行するものです。

問 土地・建物の所有者で、市外在住者に対しての周知はどうするのか。

答 3ヶ月間の周知期間内に、各種手段を講じて周知に努める。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

平成19年4月1日から指定ゴミ袋の取扱いを統一することに伴い、市来地域のゴミ袋手数料を廃止するため改正するものです。

【当初予算】

平成19年度一般会計予算中、委員会付託分について

主なもの

1. 戸籍総合システム保守委託料・機器借上料等
1603万5000円

湊中央地区都市計画区域の住居表示変更に伴うものです。

2. 社会福祉協議会補助 1875万6000円

3. 民生委員協議会補助金 1427万2000円

4. 高齢者実態把握事業委託料 1082万2000円

在宅の高齢者等の生活状況や福祉サービスの必要性を把握し、介護保険や医療、福祉サービス等の相談と、老人虐待等あらゆる問題把握、ニーズ調査などの事業を在宅介護支援センターに委託しています。

5. 未来の宝子育て支援金 1300万円

出生祝い金65名、誕生日祝い金45名、入学祝い金56名を見込んでの計上です。

問 保育所の延長保育対策について

答 共働き世帯が増え、延長保育のほか、一時預りなど様々なニーズが増えている。保育士の増員等の課題がある。

問 生活保護世帯の現状と今後の見込みはどうか。

答 1月末の受給者は、157世帯、206名で、今後も微増が見込まれる。

問 市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの現状と今後の対応はどうか。



市来一般廃棄物利用エネルギーセンター

答 平成18年4月から平成19年2月までの稼働日数は43日である。今後、改善計画に基づき、関係業者等とも協議を進め、改善工事の見積金額等を含め、5月を目途に検討していく。

問 特認校児童の送迎の現状はどうなっているのか。

答 特認校児童の送迎は、シルバー人材センターに輸送業務を委託していたが、適当でないとの国の指導を受け、今年度より市直営で対応する。

平成19年度国民健康保険特別会計予算について

本年度の歳入歳出予算を歳入歳出それぞれ44億679万5000円と定めるものです。

今後、後期高齢者医療制度など、国保制度改正が見込まれることから、国保税率の改正を見送り、財源不足分は、基金を取崩し調整しています。

平成19年度老人保健特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億287万2000円と定めるものです。

平成14年10月に対象年齢が70歳から75歳に引き上げられ、対象者は減少傾向にあり、医療諸費は前年度に比べ、1.8%減の見込みです。

平成19年度介護保険特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億7251万8000円と定めるものです。

歳出の主なもの

保険給付費の介護サービス等諸費は、訪問介護、通所介護、通所リハビリ等を月平均利用者数603人、グループホーム入所者数を月平均114名、施設介護で月平均455人見込んでいます。予防介護サービス給付費は、訪問介護・通所介護・通所リハビリなど月平均1295万8000円を見込んでいます。

◆腎臓病患者対策に係る平成19年度予算に関する陳情について

提出者 いちき串木野市腎臓病患者会

趣 旨 重度心身障害者医療費助成事業の継続と通院困難な透析患者に対する交通費等の助成を求めるもの。

審査結果 不採択とすることに決定

不採択の理由 医療費助成制度は継続されることが決定し、願意は達成されている。交通費等の助成については、他疾患や障害者等とともに対応すべきものであることから。

産業建設委員会 主な審査内容

【補正予算】

平成18年度一般会計補正予算(第4号)中、委員会付託分について

補正の主なもの

1. 市営住宅建設計画等基礎調査委託事業 500万円
老朽化した市営住宅の建替え等、今後の住宅施策の方針を定めるためのものです。
2. 市道河内線舗装工事費 1200万円
3. 中山間地域等直接支払交付金 △109万2000円
4. 食品リサイクル施設整備事業補助金 △250万円
5. 県地域振興公社負担金 1191万5000円
市内の畜産農家が、県地域振興公社に依頼して実施していた施設用地造成、畜舎整備、飼料畑造成等の事業費が確定したことに伴うものです。
6. 種子島周辺漁業対策事業補助金
△4554万2000円



3月24日にオープンした市来えびす市場

市来町漁業協同組合の地域産物展示販売施設建設に係るものです。

問 補助金の主なる減額要因は

答 施設建設工事の入札により、建設費が予定価格に対し、約4000万円の減額となったため。

7. 市来地域いきいきバス運行等委託料

△196万6000円

8. 道路新設改良費

4083万6000円

市道別府上名線ほか3路線に係る用地を、土地開発公社から買戻すための用地費です。

平成18年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額から450万5000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億287万2000円と定めるものです。

補正の主なもの

汚泥処分委託料 △350万円

平成18年度地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入のみの補正で、売上高使用料の減免に伴い、地方卸売市場使用料を減額し、一般会計繰入金を増額するものです。

市道の廃止及び認定について

麓及び湊中央土地区画整理事業、並びに南九州西回り自動車道の整備等に伴い、市道河内線の起点を変更するほか、麓線ほか9路線を市道認定するものです。

指定管理者の指定について



指定管理施設の塩田第二公園

市内29ヶ所の都市公園、シーフードバザール広場及び小水林間広場の計31施設について、北部地区15施設と南部地区16施設について、いずれも指定管理者として、株式会社石原建設を指定するものです。

指定管理者が行う業務の内容

トイレ、遊具施設、外灯等の保守点検、清掃・除草、樹木の管理、光熱水費の支払等

指定の期間

平成19年10月1日から平成22年3月31日まで

問 指定管理者の応募状況及び管理費に係る影響額等はどのようになるか。

答 南北両地区、それぞれ、3社の応募があった。施設の管理額は、北部15施設で588万1000円、南部16施設で585万円、合計で1173万1000円と見込まれ、これを前年度予算額と比較すると、約80.9%になる。

市営住宅条例の一部改正

郷野原住宅2戸及び塩屋堀住宅2戸の老朽化に伴う用途廃止、並びにウッドタウン住宅1棟2戸の完成に伴い改正するものです。

【当初予算】

平成19年度一般会計予算中、委員会付託分について

歳出の主なもの

1. 活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金

3218万4000円

4名で構成される「いちき串木野市果樹生産組合」が約41aのデコボン栽培に係るハウス施設6棟を建設するものであり、総事業費は4,023万円で、県が70%、市が10%を補助するものです。

2. 県営ふるさと農道緊急整備事業費負担金

3450万円

3. パークゴルフ場建設設計委託及び工事費

1億4332万6000円



上名寺堀地区に建設中のパークゴルフ場

里山エリア再生交付金事業の一環として、上名寺堀地区に建設中のパークゴルフ場は、公認コースとしても認められる施設として、36ホール、約3万2700㎡を整備する計画で、本年度は、芝張り工事並びに管理棟及び駐車場の整備などを実施します。

問 県内のパークゴルフ場の運営状況はどうか。

答 現在、県内では4施設が運営され、うち3施設は、第3セクター等により概ね良好な経営状況にある。

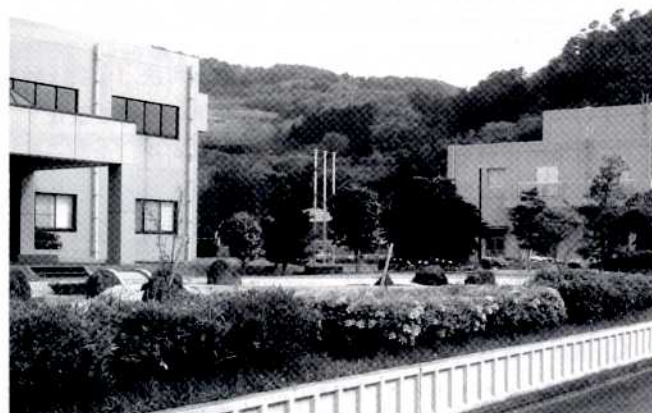
4. まぐろフェスティバル運営補助金 300万円
5. まぐろ漁船母港基地化奨励補助金 1400万円
6. 道路新設改良費（工事費） 1億1450万円
7. 土地区画整理事業費（工事費） 1億9740万円
麓地区における宅地造成及び道路築造
8. 土地区画整理事業費（補償費）
麓地区7戸の家屋移転等 1億7068万4000円
土地区画整理事業の進捗率
麓地区約48%、湊中央地区約98.6%

平成19年度公共下水道事業特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9634万4000円と定めるものです。

歳出の主なもの

1. 汚水枝線管渠築造工事 5935万円
須納瀬地区及び島平地区



汚泥処理棟設備増設工事を行う串木野クリーンセンター

2. 汚泥処理棟設備増設工事及び水処理施設増設工事委託等 1億9795万円

平成19年度簡易水道事業特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億710万9000円と定めるものです。

歳出の主なもの

- 中央監視システム等委託料 2170万円
市来地域における配水池の水位の確認及びポンプ施設の制御等を一括管理するものです。

平成19年度地方卸売市場事業特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1087万6000円と定めるものです。

平成19年度国民宿舎特別会計予算について

吹上浜荘とふれあい温泉センターの歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7592万円と定めるものです。

問 レストラン利用者の増加策はないか。

答 サラダバー、ドリンクバー等の設置により、配膳までの待ち時間の緩和等に努める。

平成19年度戸崎地区漁業集落排水事業特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1306万7000円と定めるものです。

平成19年度水道事業会計予算について

問 串木野地域と市来地域における水道料金の統一時期はいつか。

答 平成20年4月を目途に、上水道、簡易水道の料金統一を図っていく。

平成19年度国民宿舎事業会計予算について

さのさ荘年間総利用者数の見込み

5万3000人、一日平均利用者数を145.2人

事業収益の見込み

2億9000万円

◆単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に入れ換える場合の上乗せ補助の実施に関する陳情

提出者 社団法人鹿児島県環境保全協会

趣 旨 合併処理浄化槽の普及を図るため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置換えを行う場合の助成制度の創設を求めるもの。

審査結果 不採択とすることに決定

不採択の理由 合併処理浄化槽設置整備補助金自体を廃止する自治体が増加している状況にあることを勘案すると、現在の制度の保持を図ることが重要であり、本市の厳しい財政事情や、行財政改革に取り組んでいる現状等も考慮すると、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に設置替えする際の上乗せ補助は難しいことから。

第1回定例会(3月)の審議結果

平成18年度いちき串木野市補正予算・・・7件

- 一般会計補正予算(第4号)・・・原案可決(全会一致)
- 国民健康保険特別会計(第3号)
 - ・・・原案可決(全会一致)
- 老人保健特別会計(第2号)・・・原案可決(全会一致)
- 公共下水道事業特別会計(第2号)
 - ・・・原案可決(全会一致)
- 地方卸売市場事業特別会計(第1号)
 - ・・・原案可決(全会一致)
- 介護保険特別会計(第2号)・・・原案可決(全会一致)
- 居宅介護サービス事業特別会計(第1号)
 - ・・・原案可決(全会一致)

平成19年度いちき串木野市当初予算・・・13件

- 一般会計予算・・・原案可決(賛成多数)
- 簡易水道事業特別会計予算・・・原案可決(全会一致)
- 国民健康保険特別会計予算・・・原案可決(賛成多数)
- 交通災害共済特別会計予算・・・原案可決(全会一致)
- 老人保健特別会計予算・・・原案可決(全会一致)
- 公共下水道事業特別会計予算・・・原案可決(全会一致)
- 地方卸売市場事業特別会計予算
 - ・・・原案可決(全会一致)
- 介護保険特別会計予算・・・原案可決(賛成多数)
- 国民宿舎特別会計予算・・・原案可決(全会一致)
- 戸崎地区漁業集落排水事業特別会計予算
 - ・・・原案可決(全会一致)
- 居宅介護サービス事業特別会計予算
 - ・・・原案可決(全会一致)
- 水道事業会計予算・・・原案可決(全会一致)
- 国民宿舎事業会計予算・・・原案可決(全会一致)

条例・・・16件

- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
 - ・・・原案可決(全会一致)
- いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について・・・原案可決(全会一致)
- いちき串木野市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について・・・原案可決(全会一致)
- いちき串木野市長及び助役の給与に関する条例及びいちき串木野市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・・・原案可決(賛成多数)
- いちき串木野市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・・・原案可決(全会一致)

- いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・・・原案可決(全会一致)
- いちき串木野市基金条例の一部を改正する条例の制定について・・・原案可決(全会一致)
- いちき串木野市奨学金条例の一部を改正する条例の制定について・・・原案可決(全会一致)
- いちき串木野市中心身障害児通園事業施設条例の一部を改正する条例の制定について・・・原案可決(全会一致)
- いちき串木野市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・・・原案可決(賛成多数)

- いちき串木野市環境基本条例の制定について
 - ・・・原案可決(全会一致)
- いちき串木野市市民の手による美しいまちづくり推進条例の制定について・・・原案可決(全会一致)
- いちき串木野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・・・原案可決(全会一致)
- いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・・・原案可決(全会一致)
- いちき串木野市多目的グラウンド条例の一部を改正する条例の制定について・・・原案可決(全会一致)
- いちき串木野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について・・・原案可決(全会一致)

その他の議案・・・3件

- 市道の廃止及び認定について・・・可決(全会一致)
- 指定管理者の指定(都市公園等北部地区)について
 - ・・・可決(全会一致)
- 指定管理者の指定(都市公園等南部地区)について
 - ・・・可決(全会一致)

陳情・・・2件

- 腎臓病患者対策に係る平成19年度予算に関する陳情
 - ・・・不採択(全会一致)
- 単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に入れ換える場合の上乗せ補助の実施に関する陳情
 - ・・・不採択(賛成少数)

意見書・・・1件

- 畜産政策・価格に関する意見書の提出について
 - ・・・原案可決(全会一致)

決議・・・1件

- 串木野新港と甌島を結ぶ甌島航路の存続に関する決議について・・・原案可決(全会一致)

一般質問

3月6日、7日の本会議で11人の議員が一般質問を行いました。
この原稿は、議会会議録をもとに、質問した議員の責任においてまとめたものです。
(掲載は通告順)



宇都 隆雄 議員

いちき串木野市総合計画基本構想に基づく前期基本計画、実施計画の具現化について

問 自立し得る自治体として財源確保に対する具体的対策は。

答 歳出削減と合わせ、地方の需要に見合った交付税の確保を訴えていく一方、企業誘致、分譲住宅団地促進、食関連産業の活性化並びに市税を中心とした収納管理体制を強化していく。

新市としての一体化並びに共生、協働のまちづくりについて

問 行政嘱託員制度の意義と自治公民館との連携をどのように図っていくのか。



下迫田 良信 議員

市来地域の振興策について

問 市来地域の特性を生かし、市来町漁協の「市来えびす市場」のオープンを契機に、吹上浜荘、ふれあい温泉センター、市来海岸を一体化しながら、旧串木野八景の八房川河口周辺の別府海岸から市来海岸へ橋を建設し、リバーサイドフロント構想を策定し、市内外から観光客の入り込みが図れる振興策は考えられないか。

答 この一帯は美しい海岸線や大里川、八房川の保全を図りながら、それぞれの施設を活用した観光振興や文化振興が考えられるので、関係団体や市民の声を伺いながら共生協働の手法も活用しながら振興を図りたい。

答 公民館における行政事務の軽減を図り、連帯感を高める自治活動について支援や地域おこし、まちづくりへの参画等連携を図る。

沖ノ浜海砂流失の防止対策について

問 原因・要因の把握とその対策、対応は。

答 一般海浜地は、県の管理地で今後調査予定であり、背後地の国有防風林は森林管理所管理地で、現在調査実施中でいずれも結果に基づき対策を検討し講ずるとのことで、市としてもその対策について国・県に要望する。

集落水道の現状と今後の維持、管理、運営について

問 市来地域内の集落水道について市としてこれからの対応は。

答 市管理の小規模簡易水道並びに宇都上野地区については、池ノ原地区の水源利用の調整、事業採択等検討していく。

夕張市のようにならないか

問 夕張市の財政破綻は、程度の差こそあれ全国どこの市町村も抱えている共通の問題で、対岸の火事ではない。本市19年度末の市債（借金）の残高は、連結ベースで320億円強であり、これから夢のあるいちき串木野市の建設をしなければならないが、本市は大丈夫か。

答 本市の市債は適正な処理のもと許可を受け、借り入れた地方債で当初の償還計画に基づき償還しており、今後は財政健全化計画に従って抑制を行い、財政事情の公表や透明性を高めながら、健全財政に努める。

※その他、甕島航路の存続は大丈夫か、まぐろ水揚げの促進について、行財政改革入札制度、予定価格と落札率については紙面の都合で省略します。



木場 俊行 議員

窓口サービス(フロアマネージャー)の設置について

問 合併して早1年半になろうとしている。窓口サービスについてもまだまだ多くの課題が残っており、庁舎配置図ではわかりにくい。業務に専念している職員には尋ねにくい、もう少し職員の方から声をかけて欲しいといった市民の声もあり、よくわかりやすい窓口を目指した案内体制の整備や高齢者・障害者の方の介護を行える体制づくりを進める必要がある。市長の所見を伺う。

答 本市では接遇研修を通して職員自体の接遇能力の向上を図っており、フロアマネージャーの配置の効果として、市民が戸惑うことなく目的の窓口へ行ける。

申請書の書き間違いや関係課のたらい回しも少なくなり、窓口での待ち時間が少なくなる。また、職員がフロアマネージャーを務めることで意識改革が図られる。集中改革プランで20年実施を目指し、簡素化も含めて検討実施したい。

市道島内松原線の改良について

問 西回り自動車道が開通し、地域の住民から交通量が増えて農作業時の大型車の通行で離合等が危険であるとの声がある。早期に拡張計画を立てる考えはないか伺う。

答 現在、当該道路は幅員5mと狭いことから、市としても安全対策上からも道路の拡幅が必要であると考えている。まず、用地の確保が必要であるが、関係機関と調整し、事業化に向けて取り組んで行きたい。



濱田 尚 議員

地域コミュニティづくりについて

問 市来地域で行政嘱託員制度が導入されるが、新しい制度への不安の声もある。その過程において住民の皆さんに十分な理解を得たか。

答 公民館運営補助金を調整しながら、公民館長会議で詳しく説明し、ご理解をいただいたと考えているが、今後は社会教育行政をより充実したものに進めてまいりたい。

問 市民参画と協働のまちづくり条例を制定してはどうか。

答 機運の醸成を図った上で、条例の制定時期を見きわめ、適切に対応していきたい。

問 公園を地域で管理するアダプトプログラム(里親制度)の導入の考えはないか。

答 地域の方々に公園の管理の意向があれば、検討できる。

行政組織について

問 助役2人制、部制廃止から約1年が経過したが、機能性はどうかであったか。

答 事務及び技術の助役が現場責任者の課長と直結し、事務の迅速化、効率化が図られたと考えている。

問 武雄市では地域間競争に打ち勝つための営業部を新設するが、本市が新設予定の行政改革推進課は、どのように市政発展に寄与するのか。

答 民間感覚で業務を進め、変化する社会情勢や市民の要望に的確かつ迅速に対応できる組織の機能充実に取り組んでまいりたい。



大六野一美議員

迷惑遊休地の解消及び解決策について

問 評価が低く課税されていないために管理者の特定もされていない。自動的に管理者が設定できる方法はないのか伺う。

答 課税標準額の合計額が30万円未満は免税点となり課税できないと規定されている。自動的に管理者を選定できないため、対応に大変苦慮している。

問 条例ですべての遊休地に課税することで管理者の選定ができる。その考えはないか伺う。

答 地方税法のただし書きで、特に必要がある時は条例により課税できると定められているが、管理という内容からは選定できないと解される。全国農業会議所においても、農地政策や制度のあり方について検討中である。



石野弘人議員

甌島航路の存続に向けた市長の構想について

問 薩摩川内市では、構想発表や予算計上と具体的に動いているが、我が市の動きがまったく見えない。関係方面へ陳情したと言うが、正式な形の陳情になっているのか。世論はどんどん川内港へと醸成されてしまう。危機感をもって県会議員とも連携をとって、航路の存続に具体的な対策をとらないと、経済的損失は計り知れない。政治手法、政治手腕を期待するが、今後の構想はどんなことを考えているのか伺う。

答 薩摩川内市の構想の段階であり、関係者を交えた議論にはなっていない。株主総会等で甌

西岳線入口の拡幅について

問 前回の質問に対し、大切な西岳線の入口であり、県道との取り付けも含め検討する旨の答弁であったが、どのように検討したのか伺う。

答 前回の質問を受けて、すぐ県へ要望したが整備路線として格付けをしているとのこと。大六野川の改良と一体的に整備する必要があることから、現段階では財政的に難しい。

冠岳観光という面から、どうしても改良しないといけないと思っているので、県に対し強く要請していく。地権者の協力を得ながら事業実施に向けて努力するとともに、県道の改良においても合わせて要望していく。



航路の重要性、必要性を強く訴えている。甌島商船の意向も大事にしながら、経済団体、市民の皆さんと一緒に熱い思いを感謝しながら訴えて行きたい。県議とも連携を深める必要がある。屋根付きの通路も今、県に相談している。

市職員が入手した情報の更なる活用策について

問 生ゴミ、雑草等をわずかな時間で高品質の堆肥にする装置の情報をある課に流したら、関係課と連動して動こうとしている。行政マンとして非常に大事な姿勢で頼もしく思う。見聞きした情報を基に、産業振興、経費節減、活性化に向けて、市職員が積極的に政策提言できて、そのことが評価される環境づくりと職員の活用について市長の考えを伺う。

答 現在も職員提案制度や課長会、調整会議等もある。今後も職員の提案能力を養い、市民サービス向上のため、提案制度の見直し等検討していきたい。



楮山四夫議員

食育・食のまちづくりについて

問 わが街は、食に関しては何処よりも優れたものをもっている。海の幸、山の幸では、かまぼこ、つけあげ、焼酎やサワーポメロ、ポンカンに加え、最近ではまぐろラーメン、ボンカレーと商品開発がされている。これらの食品、食材を地区内外に宣伝し、食の街、食育の街として、食のまちづくり推進条例を制定し、強力に推し進めるべきと思うが市長の見解を伺う。

答 いちき串木野市の特産品として多くの商品を持っており、現在も県内外観光物産展等で広告宣伝に努めており、食のまちづくり推進条例の制定については、検討していきたい。食育推進基本計画については、近々策定することになっている。



中里純人議員

学校版環境ISO認定制度について

問 学校版環境ISOとは、環境にやさしい学校生活に取り組むことで、児童生徒に環境への関心を高め実践することにより学校から家庭、地域へと展開していくもので、私は次の世代に良い環境を残していくためにも学校教育全体で今から取り組んでいくことが重要であると考えます。本議会に提案されている「環境基本条例」の基本理念と整合性があり、導入するべきと考えますがどうか。

答 現在、体験型環境学習を実施している。各学校が環境にやさしい学校づくりに努め、充実した環境教育が推進されるよう指導したい。

串木野まぐろフェスティバルの再開について

観光事業の取組みについて

問 今回、冠岳地区に温泉を掘り当てて、今後の活性化が期待される場所であるが、冠嶽園、花川砂防公園、徐福展望公園、小水林間広場、串木野ダムと史跡景勝の地として知られるところであるが、市来の観音ヶ池等を結ぶ観光ルートは考えられないか。また、観光事業についてどのように推進する考えか伺う。

答 温泉施設等整備されてくると思うので、花川砂防公園、冠嶽園、冠岳展望公園、小水林間広場など冠岳一帯の観光コースのPRと誘客に努めていきたい。

住環境の美化・整備について

問 環境基本条例と合わせ、市民の手による美しいまちづくり推進条例が制定されるが、市民への啓蒙、周知徹底の方策について伺う。

答 趣旨、内容等について広報紙や防災無線等で周知を図ってまいりたい。

問 本市の一大イベントとして県内外より、平成17年の第15回大会までに延べ46万人余りの入場者があった「串木野まぐろフェスティバル」が運営費の捻出が困難となったため、第16回大会は中止となった。今年再開することに至った経緯について伺う。

答 中止となり、市内外より再開に向けての熱意が盛り上がり、まぐろ船主の方々を中心とした新実行委員会が立ち上がった。市としては九州経済産業局をお願いしたところ、補助金300万円の一部を支援していただくという返事があった。まぐろの街「いちき串木野市」をPRする上で不可欠なイベントであることから、新たな出発として取り組んでまいりたい。

イベントによる地域活性化策について

問 繰り返し本市に足を運んでいただくために、イベントによるスタンプラリーの実施や特産品・飲食店・商店などの協力による割引や粗品進呈などの特典をつけたリピーターカードを発行してはどうか。

答 南九州西回り自動車道が薩摩川内都インターまで開通したことで、いちき串木野市が通過点として埋没しないよう、積極的に取り組んでまいりたい。



中村 敏彦 議員

格差社会と行政の役割について

問 本市における実態はどうなっているか。現在の支援事業で充分であるかどうか。また、民間委譲や指定管理は働くものの条件低下を招かない配慮が必要と考えるが、市長の見解を伺う。

答 生活保護157世帯（H18年度）、就学援助345名（H18年度）、給食費未納はH13年度～17年度の実人員で18名、国保税滞納は966世帯（H17年度）、障害者自立支援法の影響は現在のところない。財政状況から、現在の支援策が精一杯だが、今後とも格差解消の各種施策を推進したい。指定管理等の申請については、雇用保障の提示や無理な経費の削減になっていないか、審議会で充分議論いただいている。



東 育代 議員

ゴミの減量化に向けた取り組みについて

問 ゴミ量の推移について

答 （串木野地域）

区 分	可燃ゴミ(t)	資源ゴミ(t)
13年度	8 1 7 9	1 2 0 9
14年度	8 1 0 2	1 3 0 5
15年度	7 4 8 2	1 5 4 1
16年度	7 6 5 5	1 3 9 9
17年度	7 7 2 8	1 3 3 9

問 一人当たりのゴミ処理経費・ゴミ排出量について

答 一年間の処理経費 10,521円
一年間のゴミ排出量 381.2kg

問 県は19年度重点事業として「フェアな社会の形成」を掲げ、県内自治体の事業計画をみても、西之表や出水、鹿児島、阿久根等で支援事業の拡充が提案されているが、このような政策を参考にできないか。

答 自立支援法では、障害児のデイサービスについて「一割の利用者負担」となったが、市としては従来どおり全額補助としている。今後も、福祉の充実に努める。

問 少子高齢化対策や所得格差を解消するには、働く場の確保がきわめて重要と考えるが、企業誘致等のとり組みはどのようになっているか。

答 焼酎粕リサイクル施設の増設・業務拡大や製麺工場の建設など、工業団地の活用は進んでいる。

問 在京の串木野会や市来会への働きかけなど、市長のトップセールスが期待されるが、どのように考えるか。

答 県大阪事務所を通じて起業家に現地視察も実施。あらゆる機会を通じて県や中小企業基盤整備機構などと一体で企業誘致に取り組みたい。

問 資源ゴミの処理経費と売り払い収入について

再商品化の委託料 (17年度)	売り払い収入	
	古紙類・アルミスチール缶 いっき瓶・ペットボトル 発泡スチロール	
ガラス瓶 111,000円	15年度	9,885,000円
プラスチック容器 5,035,000円	16年度	10,530,000円
	17年度	5,076,000円

問 消費者・行政・事業所の三者間による懇話会設置に向けた取り組みについて

答 環境基本法に基づき設置してある、環境審議会を開催し、ゴミの減量化を含め環境問題に取り組む。

※この他、焼却灰の最終処分場の残余量と跡地建設について、環境への負荷を減らすごみ減量推進について、処理経費は行政サービスか、住民負担か、ゴミ袋の広告掲載については紙面の都合で省略いたします。



東 勝巳 議員

農政改革と地域農業の振興について

問 米価の下落に歯止めがかからず、昨年産米の市場価格は史上最低を更新し、野菜は産地で廃棄が押し付けられるほど暴落、農民から悲鳴が上がっている。こうした農業経営の混乱が農業の担い手や後継者不足、耕作放棄地の増大など、農村の衰退、集落の維持さえ困難な事態を広げている。農業と農山村に危機的事態をもたらしているのは歴代自民党政治がアメリカや財界の要求を最優先にして推し進めてきた農産物の輸入、自由化をはじめとした農業破壊政策の結果である。ところが政府と財界はこうした自らの責任を棚上げしたまま国際競争力を

強めるとして、畑作4品目と米を対象にした品目横断対策を策定し、本市もこの農水省の方針に基づいて政策の推進を行ってきた。本市でこの改革基準に該当する担い手と集落営農について伺う。

答 本市においては米が対象品目と考えられるが、我が市は小規模兼業農家が多数を占める状況から、この制度への参加は認定農業者、集落営農組織とも無いのが現状である。市としては集落営農組織を育成するための説明会を開催し、制度の周知と集落営農への啓発を図ってきている。これらの取り組みの結果として、荒川地区に集落営農組織が設立され、本市での集落営農組織は1組織が設立されたところである。当面この荒川地区の集落営農組織の支援を図りながら水稻生産者への啓発を図り、今後集落営農組織づくりに誘導を図って行きたいと考えている。

※この他、「里山保全など林業の振興について」など5件の質問をしました。

政務調査費の使途基準を より具体的に定めました

本市議会議員に交付している政務調査費（1人当たり月額1万円）は、条例規則で定める使途基準に基づいて支出し、その内容は領収書の添付を義務付けて報告しています。なお一層の透明性を高めるとともに、円滑な施行に資するため、より具体的な基準を設け、平成19年度分から実施することとしました。（以下、その概要と例示）

1. 政務調査費の使途禁止経費の明示

以下の経費には政務調査費は充てない。

①慶弔等の交際経費 ②政党活動経費 ③選挙運動経費 ④飲食費 ⑤その他政務調査費の目的に合致しないもの

2. 政務調査費収支報告書への添付書類の明示

収支報告書に次の書類を添付する。

①領収書（内容がわかりにくいものは明細書を添付）

②政務調査費による先進地調査はその結果報告書を添付

③政務調査費による広報紙発行はその写しを添付

④政務調査費によるアンケート調査はその写しを添付

⑤政務調査費による機器等の購入はカタログの写しを添付

3. 政務調査費支出項目別の具体的基準

支出項目毎に具体的な支出基準を設けた。

（支出基準の例）

①資料作成に係る機器等の購入は、その購入費の2分の1を超えて政務調査費を充てない。その買替えは5年間認めない。

②調査研修時の旅費、宿泊費は現に支払った旅客運賃、宿泊料とする。ただし、自家用車による調査研修は高速道路料金、燃料代を車賃とすることができ、宿泊料は旅費条例に定める額を限度とする。

平成18年度 議会運営委員会 政務調査報告書

○期 日 平成19年1月26日（金）
 ○調査先 宮崎県えびの市、熊本県人吉市
 ○出張者 委員長 福田清宏 副委員長 大六野一美
 委 員 中村敏彦、楮山四夫、東 育代
 枇榔秋信、石野弘人、木場俊行
 下迫田良信
 （随員）中屋局長、瀬川主査

○調査事項

1. 市民に開かれた議会の取組み
 - ①土曜・日曜・夜間議会の取組み
 - ②子ども議会の取組み
 - ③住民や住民団体との懇談会等の取組み
2. 議会改革の取組み

○調査結果の概要

【宮崎県えびの市】

①土曜・日曜・夜間議会の取組み

多くの市民が傍聴できるとの観点から、日曜議会を平成15年9月議会、平成16年3月議会の2回開催した。傍聴者はあまり変わらなかった。執行部側も課長のみでなく担当者等も出席した。職員の時間外手当等の関係で休止しており、今のところ再開する計画はない。市民からの要望もない。

②子ども議会の取組み

平成17年8月に子ども議会を実施した。テーマを決めた作文によって市内7校の小中学校から22名の子ども議員を選出した。作文を基にした一般質問を行い、答弁は市長、教育長をはじめ執行部が行った。子どもの視点からの意見があり、有意義であったとの良い評価が得られた。今回は議会が主導で実施したが、今後は教育委員会主催にしたい。2年に1回の開催を予定しており、19年度に実施予定である。

③住民や住民団体との懇談会等の取組み

平成18年12月、議員定数の問題で区長会と懇談会を行った。区長会役員（約15名）と市3役、議員全員が出席した。今後も実施を検討している。

④議会改革の取組み

○一般質問の一問一答制

平成14年3月議会から実施

○質疑等の一問一答制

平成16年3月議会から実施

○発言の通告制

議員の発言は、質問・質疑・討論すべて通告制

○傍聴

傍聴受付は個票方式、アンケート用紙を設置

○議員在庁表示

市民が議員の在庁を確認できるよう正面玄関横に議員在庁表示板を設置

【熊本県人吉市】

①土曜・日曜・夜間議会の取組み

取り組み事例はなく、市民や議員からの要望もない。

②子ども議会への取組み

青年会議所主催により、平成12年8月に小学生を対象として、平成16年8月に中学生を対象として実施した。運営は議会事務局が指導し、答弁は執行部が行い、学校長等も同席した。傍聴者が多く、好評だった。

③住民や住民団体との懇談会等の取組み

取り組み事例はなく、市民や議員からの要望もない。

④その他（議会中継システムの導入）

インターネットを利用し、中継のほか録画でも見られる。好評でアクセス件数も多い。

⑤議会改革への取組み

○審議会等への議員参画

法令に基づくものを除き原則辞退

○一般質問

議場を対面演壇方式に変更した。

行財政改革調査特別委員長最終報告要旨

昨年6月議会、9月議会の中間報告の後、4回の委員会をはじめこれまで延17回の委員会審議を総括し意見等を集約したので報告します。

1. 「バランスシート」について

正確なストック情報及びコスト情報を把握することが急務である。行政活動を客観的に評価し、行政サービスのコスト意識を高めるバランスシート等財務指標は全課全職員が今後の財政運営に生かすべきである。同時に、市民に理解しやすい情報の開示に努めるべきである。

2. 「人材育成と職員研修」について

分権時代に対応し、「職員一人ひとりが変わればいちき串木野市が変わる」の気概で自ら政策提案できる組織風土の形成を目指すべきである。

3. 「徴収対策」について

三位一体改革に伴う税源移譲等の流れも踏まえ、徴収体制の強化、納税者の利便性の向上、専門的な知識も取り入れながら職員の資質向上をはじめ滞納・収納対策の見直し・強化を図るべきである。

4. 「組織機構改革」について

本市の潜在的な地域力を高め、重要課題に効率的柔軟に対応できる組織機構の改革を行うべきである。総合支所方式の変更は、本市の一体化を損なわないよう市民への周知徹底を十分に図るべきである。

5. 「補助金制度改革」について

市民と協働のまちづくりを原点に、補助金のあり方を根本的に見直すべきである。交付基準の明確化をはじめ自助・共助・公助のバランスのとれた制度を構築すべきである。

6. 「施設管理等改革」について

指定管理者導入施設全体を監視・管理する部署を設け、トラブル対策、コスト管理、市民サービス及び環境への配慮を含めた監理・指導に努めるべきである。

7. 「事務事業」について

重点課題の明確化、効率化を図るとともに財政健全化、総合計画基本構想を着実に推進するため、行政評価制度の早期実施に努めるべきである。

8. 「市民サービスの向上」について

市民と向き合う姿勢を大切にし、挨拶から日常的な対応、窓口対面式のレイアウト、フロアマネージャーの導入等に積極的に取り組むとともに、定期的なモニタリングに努めるべきである。

9. 「まとめ」

地方自治体は「地方分権」と「財政再建」の大きな流れの中にある。中でも地方自治体の財政再建は一刻の猶予もない状況であり、本市財政事情もまさに危険水域にあると言える。市民の理解と協力のもとに、市長の強力なリーダーシップ、職員の意識改革を図り、行財政改革に当局、市民、議会が不断に取り組んでいく必要がある。このため、議会として、次年度も特別委員会を立ち上げ、実行段階に入った行財政改革を引き続き審議していく。

議会の動き (平成19年2月～平成19年5月)

2月15日 徳島県吉野川市議会来訪 (行政視察)
 21日 西薩火葬場組合議会
 いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会
 23日 議会運営委員会
 26日～3月28日
 平成19年第1回定例会
 26日 本会議 (開会)
 ・議案の上程、提案理由説明、委員会付託
 議員全員協議会
 27日 総務企画委員会
 28日 教育民生委員会
 3月1日 産業建設委員会
 2日 第5回市来一般廃棄物利用エネルギー
 センター調査特別委員会
 5日 第16回行財政改革調査特別委員会
 6日 本会議 (一般質問)
 7日 本会議 (一般質問)
 8日 本会議
 ・委員長報告、採決、議案質疑、委員会付託
 9日 総務企画委員会
 12日 総務企画委員会
 14日 教育民生委員会
 15日 教育民生委員会
 16日 産業建設委員会
 19日 産業建設委員会
 20日 第17回行財政改革調査特別委員会
 26日 議会運営委員会
 28日 本会議 (閉会)
 ・委員長報告、採決
 ・行財政改革調査特別委員会委員長報告
 ・議員定数調査特別委員会設置
 議員全員協議会
 4月12日 第1回議会広報編集委員会
 18日 第2回議会広報編集委員会
 20日 総務企画委員会 (所管事務調査)

4月26日 徳島県阿南市議会来訪 (行政視察)
 5月2日 第3回議会広報編集委員会
 8日 第6回市来一般廃棄物利用エネルギー
 センター調査特別委員会
 産業建設委員会 (所管事務調査)
 9日 議会運営委員会
 14日～17日
 産業建設委員会政務調査
 (滋賀県長浜市、福井県小浜市、京都府亀岡市)
 15日～18日
 教育民生委員会政務調査
 (岐阜県可児市、静岡県島田市、愛知県新城市)
 22日～25日
 総務企画委員会政務調査
 (三重県松阪市、兵庫県相生市、兵庫県明石市)

議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は市政を知るよい機会です。生活に密着した身近な問題や、これからのいちき串木野市の展望のほか、市議会の活動を知っていただくためにも多数の傍聴をお願いいたします。

6月定例会は6月14日に開会の予定です。

インターネットで会議録検索

議会本会議の会議録がインターネットで見られるようになりました。いちき串木野市のホームページに掲載してありますのでご覧ください。

《アクセス方法》

1. いちき串木野市のホームページを開く
↓
2. 市議会をクリック
↓
3. 議会議事録検索をクリック



—表紙の写真—

4月6日荒川小学校(矢野尚久校長)の第61回入学式が行われました。今年は、5名の新1年生と3名の転入生を迎えて、児童数は34名となり、元気あふれるスタートとなりました。入学式には、保護者や地域の方々が多数出席し、入学を祝ってくださいました。今年度も「ふるさとを愛し、一人ひとりが輝く、心豊かな荒川っ子」を育てることを目標に、地域に根ざした教育活動を展開していきます。



新築されたＪＲ串木野駅

串木野新港と甑島を結ぶ甑島航路の存続に関する決議を可決

(決議文)

甑島と串木野を結ぶ航路は、開設から100年を超える歴史の中で甑島島民に支持され、生活の足として定着している。同航路は、島民の生活航路として重要な生活基盤であると同時に、永年の交流の歴史により、いちき串木野市の経済、文化等さまざまな分野で大きな役割を果たしてきた。

甑島と本土を結ぶ航路については、これまで阿久根や川内等さまざまな地域との航路開設が模索されてきた経緯があるが、気象条件や地理的特性に伴う安全性、利便性等により串木野港との航路が開設され、その優位性から長期にわたり安定的に運営されてきた。

新聞報道等によると、平成の大合併による市町村の再編に伴い、航路のあり方についてもさまざまな議論が行われ、甑島航路についても市町村の枠組みに合わせて、川内港との航路設定が模索されているようである。

離島をはじめ地域社会は、少子高齢化や過疎化の逆風の中、一段の経済合理性を求めた行財政改革とともに地域の活性化等、生き残りをかけたさまざまな取組みを進めている。

甑島島民の重要な生活基盤であるとともに、いちき串木野市の社会経済にも深く根ざした甑島航路が、変更されるような事態になると、島民の生活はもとより、いちき串木野市の地域経済、今後の市政運営にも極めて大きな支障と混乱を引き起こすことが危惧される。

よって、いちき串木野市議会は、串木野新港と甑島を結ぶ航路の重要性を再認識し、同航路の存続を求めここに決議する。

平成19年3月28日

鹿児島県いちき串木野市議会

特別委員会を設置しました

●議員定数調査特別委員会（設置期限 平成20年9月30日）

本市の議員定数はいかにあるべきか調査するため、3月28日（3月定例会最終日）に10人で構成する議員定数調査特別委員会を設置しました。

委員長	大六野一美	委員	東 育代	委員	木場 俊行	委員	下迫田良信
副委員長	宇都 隆雄	〃	中里 純人	〃	吉尾 逸郎	〃	宇都 耕平
		〃	枇榔 秋信	〃	寺師 和男		

編集後記

新市になって2回目の春、桜満開の中3月議会も終わり、平成19年度の市政がスタートしました。都市部では景気も上昇傾向と聞きますが、そうした便りは地方へはまだ届いてきません。今年は「市来えびす市場」が開設し、「まぐろフェスティバル」も再開されました。本市の経済の活性化につながることを願います。

編集委員 木場俊行

広報編集委員会
委員長 福田清宏
委員 木場俊行
〃 石野弘人
〃 楮山四夫